



vol.2

五本木小学校
主任教諭すずきょうこ
鈴木陽子さん

身近なあなただから寄り添える 市民後見人養成講習

権利擁護センター「めぐろ」
(☎5768-3964、㈹5768-3965)

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でないかたの権利や財産を守る成年後見制度の利用者が増え、注目されています。親族でも専門職でもない、地域住民の立場から支援を行う市民後見人を養成するため、市民後見人養成講習を開催します。講習参加には、説明会への参加が必要です。詳細は、説明会で配布する募集要項をご覧ください。

◆市民後見人養成講習

時 11月～4年3月(全8回)

対 4年3／31現在、66歳以下の区内在住者

選考方法 作文、面接



◆市民後見人養成講習説明会

時 ①10／5(火)14:00～15:30 ②10／8(金)18:30～20:00 ③10／13(水)10:30～12:00
場 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会
定 各10人(先着)
申 電話で、希望日までに、権利擁護センター「めぐろ」(☎5768-3964、㈹5768-3965)へ

※感染症対策のため、変更になる場合があります

後見人の役割

被後見人の意思・状況に配慮しながら、被後見人の代理として財産管理や契約などの保護・支援を行います。後見人は長期に渡って役割を担うため、健康で、強い責任感を持ち、根気強くコミュニケーションを図る必要があります。

図工の魅力は、思ってもみなかった自分と出会うこと

図工は「自ら作り出す喜び」を感じながら、表したり、見たりすることを通して、「思ってもみなかった自分と出会うことができる」と思います。私は、図工を学ぶことの大切さは何か、いつも子どもたちと一緒に考えています。図工の知識は、自分の感覚や行為を通して分かるのです。だから、子どもたちが材料や用具に働きかけながら「私はこの色が好き」「この形面白い」「どう組み合わせようか」と試行錯誤する図工の時間を大切にしています。その中から、自分の新しい一面に気付くきっかけになってくれたらと思います。



▲2019年に開催された五本木小学校での展覧会の作品

いろいろな出会いから広がる、深まる学び

授業では、いろいろなモノに触れ、学び、見方を広げていくプロセスを大切にしています。

以前から、自分たちの住んでいる大地を感じる授業をしたいと考えていました。そこで山形の枝豆農家の協力のもと、栄養教諭と一緒に実践したのが、土を絵の具にして表現する「大地のおくりもの」という授業。授業で使う土は、子どもたち自身で集めてもらうことに。しかし、目黒ではアスファルトや人工芝が多くて、土が集められないということに、子どもが気付いたのです。それでも祖父母の家の土など、70種類の土をみんなで集めました。集めた土は天日干しして、ふるいにかけて、瓶に入れ、見比べました。子どもたちから「なぜ土はみんな色が違うのだろう」という問い合わせが生まれました。土のりで溶き、絵の具にして描いてみました。中には作品のタイトルに「大地はなぜ命を生み出すのだろう」とつけた子がいて、表す過程で新しい見方や問い合わせが生まれたことに驚かされました。子どもたちの問い合わせからも共に学ばせてもらうことばかりです。

一人ひとりの持つ「良さ」を大切にしてほしい

図工に、うまい、下手はありません。失敗しても大丈夫、失敗したらほかの方法を考えて作り直すことで新しい発見があります。子どもたちの持つて生まれた「良さ」は一人ひとり違います。自分の感じ方、考え方を大切にしてほしいと思います。子どもたちが、心と体をいっぱいに働かせて、面白さ、不思議さ、美しさ、神秘さなどに目を見張り、想像をたなびかせている人に成長してほしいと心から願っています



▲「大地のおくりもの」の授業で集めた70種類の土

プロフィール

東京都生まれ。都内の小学校、中学校教諭を経て、現在は目黒区立五本木小学校の図画工作専科教員。小学校学習指導要領解説図画工作編作成協力者(平成20年)、小学校図画工作教科書の著者などとして、美術教育の発展に努める。

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検と評価結果をお知らせします

問 教育政策課教育政策係(☎5722-9432、㈹5722-9332)

区教育委員会は、区民の皆さんに信頼され、効果的な教育行政を推進するため、毎年、事務の管理・執行の状況について、学識経験者に意見を伺いながら点検・評価を行っています。

2年度の報告書をまとめましたので、お知らせします。

対象事業 2年度教育行政運営方針の4つの重点課題に対応した53事業

点検・評価結果

重点課題	A評価	B評価	C評価	評価不能*	計
子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	10	9	0	1	20
学校の教育活動を支える条件整備の充実	7	7	0	0	14
子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備	6	4	1	0	11
生涯学習の推進	4	4	0	0	8
合計	27	24	1	1	53

点検・評価の基準

A評価：実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた

B評価：実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、さらに取り組みの強化が必要である

C評価：実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある

*感染症の影響により、対象事業がすべて中止となった実施策は、評価不能としました

*点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施

■報告書(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階教育政策課、めぐろ学校サポートセンター、社会教育館、緑が丘文化会館、青少年プラザ、図書館で配布するほか、区HP(右コード)でご覧になれます。



※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります